

平成27年度 第2回文京区地域保健推進協議会 要点記録

日時：平成28年3月1日（火）午後2時～午後3時

場所：文京シビックセンター16階庁議室

<会議次第>

I 開会

(1) 委員の出欠状況

II 議題

(1) 平成28年度保健衛生部予算の概要について

【資料第1号】

(2) 平成28年度保健衛生部主要事業について

①在宅療養支援連携相談窓口事業の概要について

【資料第2号-①】

②歯周疾患検診事業の拡充について

【資料第2号-②】

(3) その他

①文京かかりつけ医マップの全面改訂について

②平成27年度ぶんきょうハッピーベイビープロジェクトの実施状況について 【資料第3号】

③文京区版ネウボラ事業の拡充について

【資料第4号】

III 閉会

<地域保健推進協議会委員（名簿順）>

出席者

高野健人会長、須田均委員、金吉男委員、志賀泰昭委員、安東治家委員、川又靖則委員、柴藤徳洋委員、宇賀治みや子委員、寺崎利吉委員、諸岡健至委員、田中ひとみ委員、黒住麻理子委員、山下美佐子委員、濱崎清委員、川田智之委員、神馬征峰委員、尾崎亘彦委員、三本木千秋委員、小山榮委員、西村久子委員、河瀬正委員

欠席者

橋本初江委員、鳶巣賢一委員、坂庭富士雄委員、行成裕一郎委員、谷川武委員、高柳茂美委員

<事務局>

出席者

石原保健衛生部長、吉田生活衛生課長、渡邊健康推進課長、伊津野予防対策課長、久保保健サービスセンター所長

欠席者

なし

<傍聴者>

あり

I 開会

吉田課長：委員の出欠状況、配布資料確認、会長への進行依頼。

II 議題(1)平成 28 年度保健衛生部予算の概要について 【資料第 1 号】

吉田課長：(1)平成 28 年度保健衛生部予算の概要について【資料第 1 号】の説明。（議事省略）

III 議題(2)平成 28 年度保健衛生部主要事業について 【資料第 2 号①～②】

渡邊課長：(2)平成 28 年度保健衛生部主要事業について【資料第 2 号①～②】の説明（議事省略）

高野会長：ご質問ご意見は。

小山委員：歯周疾患検診の間隔について、60 歳以上で 5 歳刻みというのが長すぎると思うのですが。

渡邊課長：23 区の検診を調査しましたが、概ねどの区も 5 歳刻みが一般的でしたので来年度から 5 歳刻みにしました。

高野会長：歯科医師会の先生方のご意見をお伺いしてみましようか。

安藤委員：今までの 10 歳刻みは我々も長いと思い 5 年になりましたが、頂いたご意見を持ち帰り、会でも協議を進めたいと思います。

高野会長：区や歯科医師会でも推奨していますが、かかりつけ歯科医をもって、半年に一回は歯を見ていただくのが趨勢だと思いますがこれはこれで一歩前進だと思います。

神馬委員：相談事業 2 番の委託内容で、(3)ではホームページ等で周知するとありますが、(1)では相談方法が電話と FAX になっております。E メール等で内容を相談したいという人もいるのではないかと思います。

渡邊課長：これまでも両医師会において事業を推進されてきた経緯もありますので、当面は電話相談と FAX 相談で実施していきたいと思っております。緊急な相談はかかってはこないかと思っておりますが、E メール等であるとそのレスポンスには時間がかかることもあるため、それが機能するかは検討課題と思っております。

須田委員：今までの相談窓口では看護師が対応しますが、何かあったら当番の医師に回して直接答えることもあります。その他にもメールでもできることは両医師会で認識したいと思っております。

III 議題(3)その他 【資料第 3～4 号】

渡邊課長：では(3)①かかりつけ医マップの全面改訂です。更新ごとに右下の年次が変わるよう改善しました。それから地図について会員の方が増えているところもあるので、若干小さくなっています。

②平成 27 年度ぶんきょうハッピーベイビープロジェクトの実施状況について【資料第 3 号】の説明（議事省略）

久保所長：③文京区版ネウボラ事業の拡充について【資料第 4 号】の説明（議事省略）

高野会長：①のかかりつけ医マップはどこに行けばもらえますか。それから②の 5 の Life&Career Design Work Book のファイナンシャルプランとはどんな内容なのか。あと③のネウボラ事業の周知徹底はどうなっているのか。

渡邊課長：まずかかりつけ医マップですが、かかりつけの先生のところと戸籍住民課と健康推進課、保健サービスセンター等でもらえます。ファイナンシャルの内容ですが、平成 26 年度のハッピーベイビープロジェクトで、20 歳から 45 歳までの男女の区民の意識調査を行いました。その際若年の男性が経済的な理由で結婚を希望する年齢が高く、それに比べ女性は自身の体を気にして結婚を希望する年齢が若いという傾向がありましたので、今回このワークブックの中では、結婚式にどれくらいかかるのか、新婚旅行でどれくらいかかるのかというような情報を集め、将来の経済的な組み立てができるようにしています。また中絶のことや性感染症のこと、加齢に伴う病気についても一冊にまとめております。

久保所長：文京区版ネウボラのご質問ですが、年度途中でスタートしたので、遡及する方については既に妊娠届けを出された方のリストに合わせ個別にご案内いたしました。また保健サービスセンターと本郷支所に妊娠届けをご提出い

ただいた場合は、従前のおり届出の際に保健師が併せて面接をしておりますが、区民サービスコーナー、地域活動センターでの届出にはこれまで面接はしていませんでした。しかし 11 月以降はそちらについても、育児パッケージもご用意し、是非保健所へ足を運んでくださいと、ご案内を個別に配ることで対応しております。11 月からのスタートで数ヶ月経ちますが、これまで面接をしていなかった約 4 割に相当する方々も期待していたくらいは足を運んでいただけて、従来は接触の機会がなかった方々の中からも要支援と呼んでいる多児世帯や家庭の事情があって支援を強くしたほうがいい世帯が 7 件くらいは、早くつかめたとお思いますので、今後更に増えてくると考えているところでございます。

柴藤委員：かかりつけ医マップを見せていただいておりますが、51 ページに文京区ではない外神田二丁目にご案内が
いっておりますが、これはどういうことでしょうか。

金委員：この先生は以前文京区内で開業されていたのが、移動して明神下に移ってしまったのです。ですがまだ文京区
医師会の会員ということでしたので、ちょっと掲載させていただいております。

柴藤委員：あと一つあるのですが、狂犬病の予防注射の時には獣医師会の地図を載せていただいているのですが、で
きればこちらにも載せていただきたいとお思います。

渡邊課長：こちらは一地域見開きで会員の方を入れ込もうとしておりますので、会員が少ない地域は大丈夫ですが、多
いところは地図を小さくしています。物理的にかなり厳しいものがあることはご理解頂ければとお思います。

神馬委員：文京ハッピーベイビープロジェクトの 2 番の健康相談窓口の周知ですが、27 年度 4 月から 28 年度 1 月ま
での 10 ヶ月の相談件数が 7 件なのは、経費をかけているのであれば少ないのではないのでしょうか。またネウボラ事
業の拡充について、今までに虐待の事例を発見した例があるかと、虐待予防にこの事業を使えないかについてもしお
考えのことがございましたら教えてください。それから拠点が 3 箇所にあるとおと思いますが、拠点を今後増やすことは
あるかどうか。

渡邊課長：健康相談ですが、これは従前区が行っている保健所の相談窓口が健康相談となるとあまりにも間口が広
すぎて分かりにくいだろうということで、ここにハッピーベイビーという冠をつけて、分かりやすく周知をしており
ます。そのため新たな経費はかかっていません。おっしゃるとおり 7 件という数字は高く無いので、大学等での健康の
講演会や出張相談等もこの中で行っていこうとお考えておりますので、今後件数は伸びるかとは思っています。

高野会長：相談内容を分析するためにも庁内で周知して数を入れ込んでみてはどうでしょうか。7 件では個別事例になっ
てしまいます。事例を増やすことで、力を入れる部分がどこなのかを分析するエビデンスにもなるかとお思います。

渡邊課長：文京区の相談窓口は多岐わたるので、こちらで一度調査してみたいとお思います。調査をすることで窓口があ
ることも全庁に周知ができるとお思いますのでそのあたりは前向きに検討したいとお思います。

久保所長：虐待事例ですが、今年度ネウボラ事業を始めてから虐待事例に直接結びついた例は今のところありません。
虐待の予防という点ですが、妊婦の全数面接には要素としてはそういったものも含むとお考えております。といいま
すのは、従来では妊娠届けを早期に出された多くの保護者の方は、私どもと直接接触する赤ちゃん訪問まで接点があ
りませんでした。しかし妊娠期に早い段階で接触することによって虐待の予防に結びつくという考え方の基に妊婦面接
を開始したものでございます。それから拠点が 3 箇所ということですが、全ての妊婦さんの細かい状況を把握するネ
ウボラの拠点は 2 箇所です。これは保健サービスセンターと本郷支所のみでございまして、様々な情報管理の問題が
ありますのでその 2 箇所としています。相談拠点は 3 箇所という言い方をしておりますが、もう一箇所は事業にご協
力いただいております、助産師会館さんを相談の拠点としております。助産師会館さんは助産所でございまして区
役所が開いていない日も開いており、365 日相談に対応していただけるという状況です。今のところ具体的な動きは
ございませんが、今後そういった形でご対応いただけたところが増やせれば、とお思っているところでは
ございます。

三本木委員：ハッピーベイビーの資料 3 号についての 4 の大学でのキャラバンで、簡易な検査というのがどんなこと
をやられたのかなというのと、それが何名くらいだったのかを教えてください。

渡邊課長：検査の内容ですが BMI を測るので、身長体重、血管年齢の調査、それと骨密度、それから鉄分を測るため
接触型の血液検査等をします。また栄養士を配置して希望者には栄養士による食事等の相談をうけるということを行
ってました。検査を受けた人数ですが、手元に資料がないのですが、2 日目が雨だったのでこちらでは半数だと思
います。

いますが、この受けた内の7割から8割の方は検査を受けたと聞いております。

黒住委員：ハッピーベビーキャラバンで配布されたハッピーベビーガイドブックはイベントでないとももらえないのでしょうか。

渡邊課長：戸籍住民課やシビック1階の受付、健康推進課等に配架をしております。

高野会長：他にないようでしたら、議題は以上ですが委員の方からなにか議題等ありますでしょうか。

小山委員：最近子どもを育てる際の色々な事件が起きています。子どもを産み育てることがどれだけ大事なことを産んでからではなく、妊娠中に教育がおこなわれていないのかと思うのですが、そういう事件をおこす人は色々な支援をうまくすり抜けて妊娠届けを出さなかったり健康診断も行かなかったり。この問題を先生方はどうお考えになっているのでしょうか。

高野会長：一般的に言えば社会的に不利な条件の方々、教育面で恵まれなかった方々が統計的に見ればそのような事件になる傾向は多いですが、そういう意味では文京区は比較的有利かと。先ほど予算の話もありましたが、文京区の事情や国の方針も踏まえて予算を作成されておりよく作られたなという感想ももちます。また一人ひとりの区民の方、働いていらっしゃる方それぞれが社会を良くしていこうというように、それぞれの立場でご活躍していただきたいなと思います。この委員会は公募の方、関連団体の方々で構成していますので、ここでの趣旨をベースにそれぞれのお立場でご活躍いただきたいと思います。部長がいらっしゃるので部長の考えをお伺いしたいなど。

石原部長：それぞれの委員の皆さんのそれぞれの立場で適切に対応していただくとともに、行政側としても今おっしゃった問題への解決というのは区だけで全てができるわけではありませんので、国や都とも役割分担を適切に行い、事業をやっていきたくております。新たな課題が生じた際は、年度当初の予算に適切に反映させていくと。皆様方のご協力を得ながら事業を円滑に運営することが非常に大切と考えております。

吉田課長：先ほどの虐待に関してですが、区役所には子ども家庭支援センターという部署がございまして、そちらは子どもと家庭に関わるあらゆる相談や、児童虐待についても担当しております。警察、地域、民生委員等様々な分野と連携しながら、特に児童虐待については、東京都の児童相談所とも連携しながら活動しております。

高野会長：質問には、そういったサービスや制度などをすり抜ける人たちがいるということもありましたので、もう少し広く問題を考えることもできるかと思います。他はいかがでしょうか。

柴藤委員：すり抜ける人を見るには、コミュニケーションを多くとれる街づくりをするしかないと思っております。

高野会長：それぞれの委員の方々が持ち帰り、事務局の方もやれることをやるということで、この場は終わりにしたいと思えます。よろしければ事務局のほうに今後のことをお願いしたいと思えます。

IV閉会

吉田課長：来年度に開催予定の地域福祉推進協議会保健部会についてご案内いたします。来年度は保健医療計画の計画期間が平成29年度で終了するため、その事前準備で平成28年度に区民の方々に健康に関するニーズ調査を実施する予定です。その内容をご検討いただくため、地域福祉推進協議会保健部会の開催を予定しています。委員は地域福祉推進協議会設置要綱の規定により、協議会の委員の内から委嘱することになっておりますので、ご参集の皆様方には本協議会とは別に、地域福祉協議会保健部会の委員としてご活動いただくこととなります。開催回数は来年度この協議会とは別に三回程度を予定しておりますが、本協議会と同日開催できるような場合は同日開催していきたいと考えております。保健部会の委員就任の手続き等につきましては、後日書類郵送いたしますのでよろしくお願いいたします。以上を持ちまして本日は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。